

終活情報登録のご案内

豊島区に
登録できるのは
安心だな！

登録費用は
無料なのね！



「もしもの時」のために 終活に関する情報を登録しませんか？

豊島区では、高齢者の方などが「もしもの時」に必要な情報をご家族や大切な方に伝えられるようにするため、「終活情報登録事業」を実施しています。

緊急連絡先や医療などの終活情報を豊島区に登録することで、病気や事故等で意思表示ができなくなった時やお亡くなりになった時に、あらかじめ指定した相手に伝えることができます。

登録できる内容

- ✧ 緊急連絡先
- ✧ 本籍
- ✧ 通院先・アレルギー等の情報
- ✧ リビング・ウィルの保管場所
- ✧ エンディングノート（終活あんしんノート）の保管場所
- ✧ 臓器提供の意思
- ✧ 献体の登録先
- ✧ 死後事務委任契約や終活に係る生前契約の情報
- ✧ 遺言書の保管場所

豊島区終活あんしんセンター

終活情報登録事業のしくみ

登録の流れ

身分証の提示をお願いします

①相談・申込み

登録希望者

終活あんしんセンター

②登録※

※登録時にお渡しします

- ・登録証
- ・登録カード
- ・登録マグネット

開示の流れ

意思表示ができなくなった時
お亡くなりになった時

あらかじめ
登録した
開示先

③開示請求

終活あんしんセンター

④情報開示

もしもの時 の私の情報を
豊島区に登録しています

豊島区終活情報登録カード

親族や友人など 警察署 消防署 医療機関 福祉事務所

登録するために

- ☆対象者 区内在住の65歳以上の方、その他必要と認める方
※ 認知症等の疾病により自身で手続きができない場合に限り、
成年後見人（保佐人・補助人は除く）も申請できます。
- ☆登録方法 当センターに相談の上、申請書類を提出していただきます。
- ☆登録費用 無料
- ☆受付日時 月～金 午前9時～午後5時（土日祝・年末年始を除く）

申請場所・登録先

豊島区終活あんしんセンター

☆所在地 豊島区東池袋 1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎 4階

（社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会内）

☆電話番号 03-6863-7830 ☆FAX番号 03-3981-2946

☆メール siensitu@a.toshima.ne.jp

